

Q.在宅訪問同行って何？



A.在宅訪問に同行を希望する薬剤師が、在宅訪問経験のある薬剤師の在宅訪問に同行させてもらう事業の事。



Q.何回でも受講できる？



A.受講は原則、一人1回の受講になります。



Q.受講者と講師が同じ薬局に勤務する薬剤師でも事業対象となるの？



A.同じ薬局に勤務する薬剤師（受講者と講師）の同行は事業対象外になります。また、勤務する薬局が別であっても、同一グループ薬局間の同行も事業対象外となります。



Q.施設の患者さんも対象になる？



A.個人宅の患者さんと、居宅療養管理指導を算定できる施設に居住する患者さんが対象となります。



令和6年度かかりつけ薬剤師・薬局普及促進事業（静岡県委託事業）

在宅訪問同行研修 ご案内

事業内容 在宅訪問の経験がある薬剤師（講師）が在宅訪問する際に、同行を希望する薬剤師（受講者）と一緒に訪問し、OJT方式で研修を実施する。

実施期間 令和6年8月～令和7年1月

対象者 静岡県内に勤務する薬剤師

募集人数 30人（予定）

募集期間 令和6年7月～令和7年1月（随時受付）

申込方法 令和7年1月末日までに県薬剤師会ホームページ「在宅訪問同行研修」又は下記URL、QRコードから申込み。

URL <https://forms.gle/Bx6Fd7Uk3nYxoyB86>



県薬剤師会は受講者の所属する地域薬剤師会（委員）に転送。

受講料 無料

講師 講師は県薬の正会員が開設又は管理する薬局に勤務する在宅訪問経験のある薬剤師（講師の要件は特に定めない）。

講師は地域薬剤師会（委員）の実情に応じて決定。

地域薬剤師会は講師名簿を県薬剤師会に提出（氏名、薬局名）。

講師報告書の提出のあった訪問同行1回につき5,000円実施費として支払う。複数の受講者が同時に訪問同行した場合は、1回とする。

講師と受講者のマッチング方法

在宅訪問推進委員が調整

アンケートの実施

受講者は終了後、アンケートを県薬剤師会ホームページ「在宅訪問同行研修」又は下記URL、QRコードから回答

URL <https://forms.gle/EthwBAkMK1LfeHPM8>



実施報告書の作成

講師は終了後、報告書を県薬剤師会ホームページ「在宅訪問同行研修」又は下記URL、QRコードから送付

URL <https://forms.gle/3JBTrZ39JXzvLdgo6>



スケジュール

令和6年7月	在宅訪問推進委員が地域薬剤師会にて会員に説明、講師募集
令和6年7月末日	地域薬剤師会は講師名簿を県薬剤師会に提出
令和6年7月～令和7年1月	受講者募集
令和6年8月～令和7年1月	在宅訪問同行実施
令和7年2月7日まで	講師報告書、アンケートの提出

在宅訪問同行研修の流れ



他の薬局の薬剤師がどのように訪問しているか是非見てみたいです。

在宅訪問に同行を希望する薬剤師（受講者）

申込みは「受講申込書フォーム」より

静岡県薬剤師会

県薬から地域の在宅訪問推進委員に申込書を送信

在宅訪問推進委員

委員は講師と受講者のマッチングを行い、講師と受講者に連絡

受講者が訪問同行する事を説明し、同意をもらう。（「同意書」は薬局で保管）

個人情報を利用することの同意（様式2「同意書」への記名）

他の薬局の薬剤師と訪問してもいいですか？



在宅訪問経験のある薬剤師（講師）

いいですよ



患者さんの同意が得られたので一緒に行きましょう！



講師

相談し訪問日を決める



お願いします。



受講者

在宅訪問同行の実施



地域薬剤師会開催の「在宅医療に関する入門研修会」は在宅訪問を始める前の準備、訪問指導の流れなどを説明しています。本研修受講前に、「在宅医療に関する入門研修会」の受講をお願いします。受講ができない場合は、日本薬剤師会ホームページ掲載の「在宅服薬支援マニュアル」をご一読のうえ、参加ください。

<http://nichiyaku.info/member/kaigo/fukuyakushien.html>



講師



受講者

講師は終了後、報告書を報告書フォームより送付

受講者は終了後、アンケートをアンケートフォームより回答

静岡県薬剤師会